

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 高知県
農業委員会名： 大月町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	324	農業就業者数	306	認定農業者	37
自給的農家数	138	女性	138	基本構想水準到達者	0
販売農家数	186	40代以下	42	認定新規就農者	2
主業農家数	63	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	17			集落営農経営	1
副業的農家数	106			特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	294	231	-	-	-	525
経営耕地面積	149	88	68	20	0	237
遊休農地面積	5	5	5	-	-	10
農地台帳面積	403	635	635	-	-	1,038

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 29年 7月 19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	10	9	1	1	0	1	3	12
認定農業者	-	4	0	0	0	0	0	4
女性	-	2	0	0	0	0	0	2
40代以下	-	1	0	0	0	0	0	1

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	525ha	65.9ha	12.55 %
課 題	農産物の価格低迷などによる農業経営の悪化や高齢化等により担い手が不足し、農地の利用集積が困難となっている。効率的かつ安定的な農業経営を行えるよう、農地の利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	68.9ha	(うち新規集積面積	3ha)
	目標設定の考え方: 厳しい農業経営の現状から、規模縮小などにより集積率の減少が危惧されるが、昨年度の集積目標面積である3haを基準として、単年度の目標を設定した。			
活動計画	担い手やあっせん希望者等農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握に努め、両者を適切に結びつけて利用権設定等を進める。また、あわせて農地中間管理事業を活用した利用権設定等を進める。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H26年度新規参入者数	H27年度新規参入者数	H28年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	2経営体
	H26年度新規参入者が取得した農地面積	H27年度新規参入者が取得した農地面積	H28年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.3ha	2.1ha
課 題	高齢化等に伴い農業従事者が減少し、農業収入の不安定さや新規就農時に初期投資が必要であることなどにより、担い手(後継者)や新規就農者の数が伸び悩んでおり、本町の農畜産物の生産力を守り育てるためには、担い手等の育成・確保は重要課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	産業振興課と連携して、新規就農希望者に対して就農相談等を実施し、国や県などの新規就農支援施策を活用しながら、新規就農希望者の参入を推進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	535ha	10ha	1.87%
課 題	生産性の低い農地を中心に、遊休農地となっている。農業就業人口の高齢化及び減少等により農地が遊休化しないよう、担い手など新たな耕作者の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0ha			
	目標設定の考え方:耕作放棄地は、日陰地や湿田など条件不利地が多くあり、こうした状況から遊休農地の1割程度とした。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16人	9月～10月	10月～11月
	調査方法	管内の農地を7ブロックに地区分けし、台帳、公図、ほ場整備等の図面により、それぞれの担当農地利用最適化推進委員及び農業委員、事務局で調査する。また、農地パトロール、耕作放棄地全体調査と合わせて行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	525ha	0ha
課 題	近年、公共工事が増加しており、休耕地や低利用農地が残土処理場にされることが危惧される。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	農地パトロールを行い、違反転用を発生させない。 無断転用については、状況により転用申請の提出、又は原状回復等の指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入